

当面の進め方について（案）

当面は、賃金の低廉な労働者の実態を踏まえつつ、次の事項について議論することとしてはどうか。

- 賃金改定状況調査その他参考資料の在り方

（地方最低賃金審議会に対する説明の在り方を含む）

- ランク設定の在り方

（ランクを設定するための指標の在り方、ランク区分の数を含む）

なお、上記の事項について議論する過程でも、必要に応じて、他の事項についても議論することとする。